

# 静岡県感染症対策専門家会議

令和4年度 第1回 新興感染症等対策検討部会

令和4年5月11日（水）18：00～

## 新任委員の紹介 及び 部会長の選任について

### 静岡県感染症対策専門家会議 新興感染症等対策検討部会委員一覧

氏 名	所属団体名・役職名
渥美 生弘	聖隷浜松病院 救命救急センター長
伊藤 正仁（*）	静岡県保健所長会 会長
荻野 和功	静岡県病院協会 副会長
倉井 華子	静岡がんセンター 感染症内科 部長
黒川 顕（*）	国立遺伝学研究所 副所長
坂下 哲也（*）	一般財団法人 日本情報経済社会推進協議会 常務理事
鈴木 宏幸（*）	静岡県健康福祉部 感染症対策担当部長
高橋 善明	浜松医科大学医学部附属病院 助教
長岡 宏美	静岡県環境衛生科学研究所 技監
福地 康紀	静岡県医師会 理事
操 華子	静岡県立大学 看護学部看護学科 教授
宮入 烈	浜松医科大学医学部附属病院 教授
矢野 邦夫	浜松医療センター 感染症管理特別顧問
渡邊 昌子	静岡県看護協会 会長
<b>顧 問</b>	
大曲 貴夫	国立研究開発法人 国立国際医療研究センター 国際感染症センター長
毛利 博	静岡県病院協会 会長

\* 新任の委員

# 本日の議題

## <報告事項>

当部会の年間スケジュール(案)について

## <協議事項>

(1) 情報プラットフォーム構築に向けての事例紹介

(2) 災害等の範囲及び災害等発生時のセンターの役割について

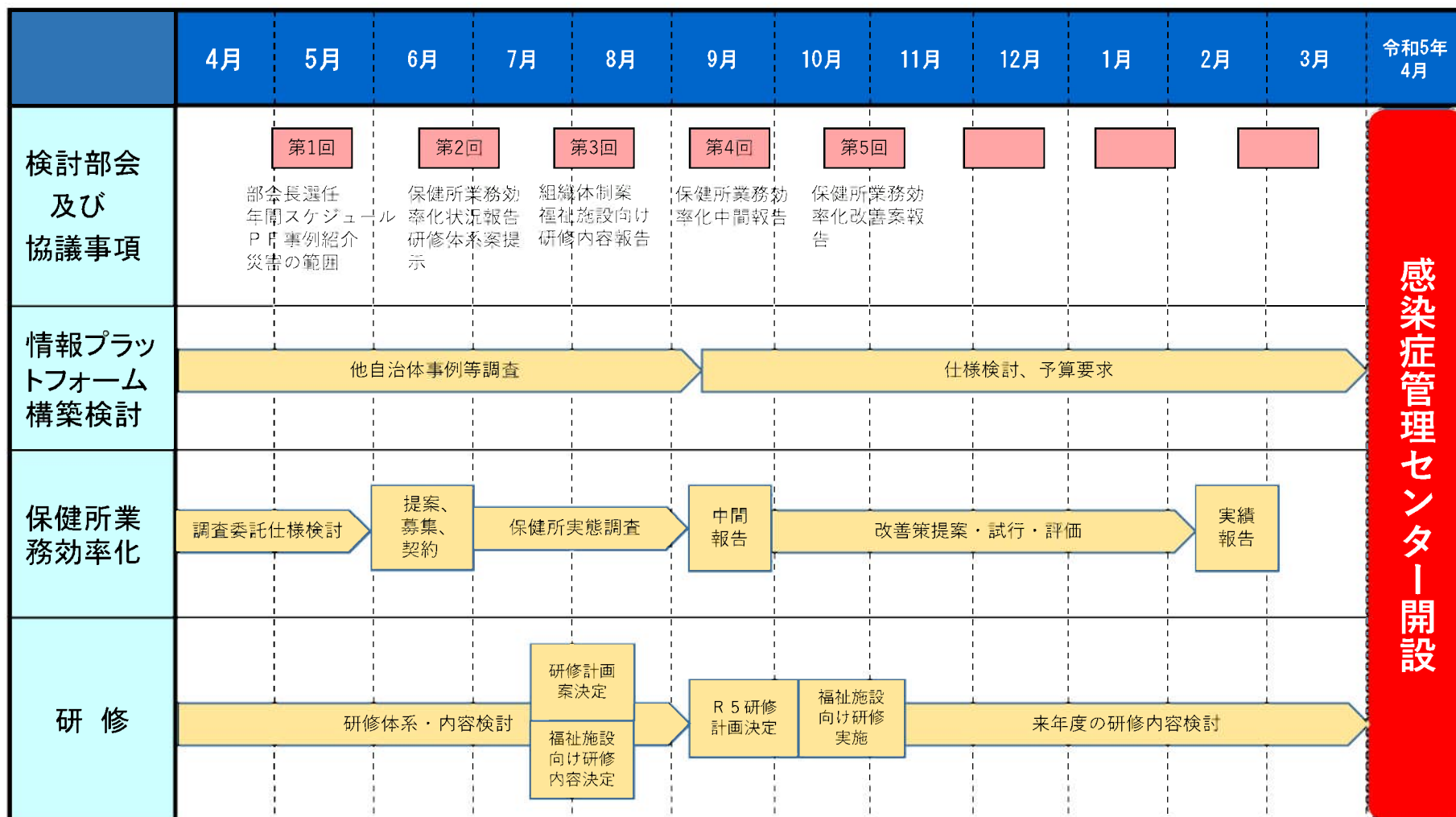
## <報告事項> 当部会の年間スケジュール（案）について

### 1 主な本年度実施予定の事業について

項目	内容
情報プラットフォームの構築検討	<ul style="list-style-type: none"><li>○目的<ul style="list-style-type: none"><li>・ICTを活用した業務のデジタル化、データ管理を一元化し、情報収集・情報共有・解析・情報発信の効率化・迅速化を実現する。</li></ul></li><li>○本年度実施内容<ul style="list-style-type: none"><li>・他自治体事例の調査、保健所業務効率化の実施結果も踏まえて、構築を目指しているシステムの仕様を検討していく。</li></ul></li></ul>
保健所業務効率化	<ul style="list-style-type: none"><li>○目的<ul style="list-style-type: none"><li>・次の感染症の流行に備え、保健所の感染症対策業務のデジタル化を推進し、手作業、紙処理等の非効率的な業務の効率化を図る。</li></ul></li><li>○本年度実施内容<ul style="list-style-type: none"><li>・委託事業により、保健所の現状調査、業務改善策の提案・試行・評価を行い、情報を集約、共有、発信できる仕組みを検討する。</li></ul></li></ul>
研修の実施	<ul style="list-style-type: none"><li>○目的<ul style="list-style-type: none"><li>・県職員、福祉施設職員、医療従事者等を対象にした研修を実施し、感染症対策に対応できる人材を育成する。</li></ul></li><li>○本年度実施内容<ul style="list-style-type: none"><li>・高齢者施設でのクラスター発生が相次いだことを踏まえ、福祉施設職員向けの研修を先行して実施する。福祉指導課が年度前半に実施する研修とは別に、感染拡大の可能性が高い冬期に備え、10月頃の開催とする。</li></ul></li></ul>

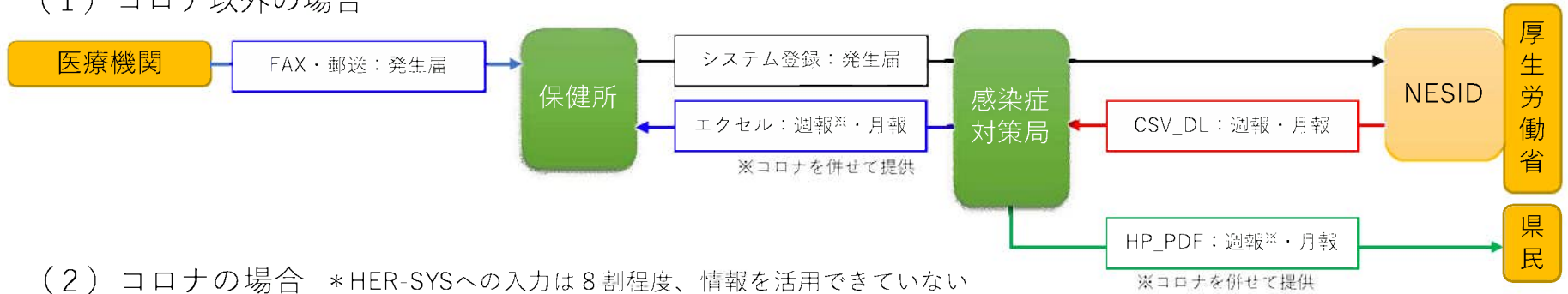
# <報告事項> 当部会の年間スケジュール（案）について

## 2 年間スケジュールについて

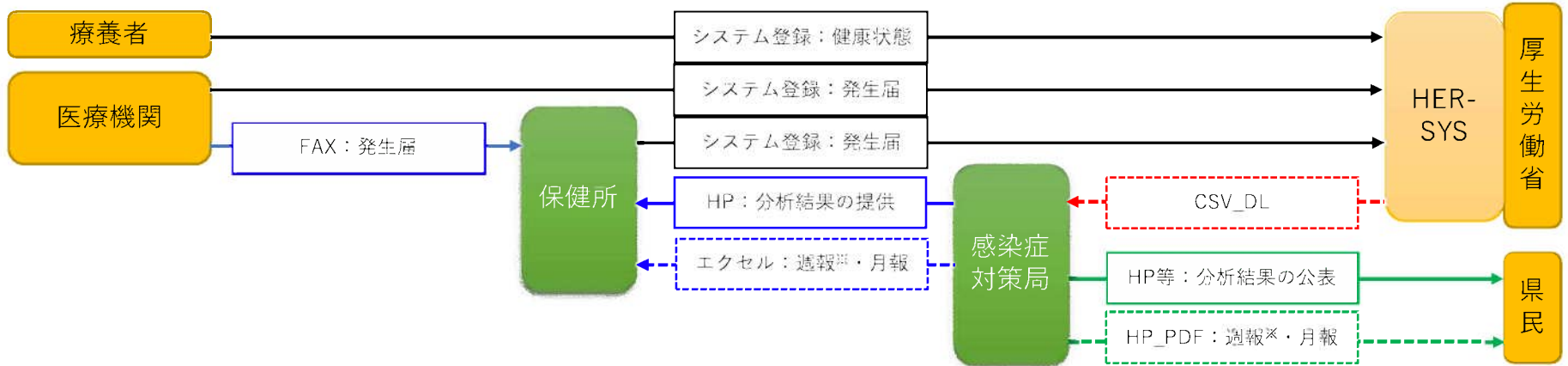


# 感染症発生動向調査事業における情報の流れ

## (1) コロナ以外の場合



## (2) コロナの場合 \*HER-SYSへの入力は8割程度、情報を活用できていない



### <国の動向>

\* 次期感染症システムにおいてはこれら2つのシステムを統合して構築することを予定。

\* NESIDとHER-SYSのデータの次期システムへの移行方針について検討を行っている。

## <協議事項> 週報の発表内容と発表方法について

### 1 週報の発表内容は十分か

**IDWR** 2022年第17週(4月25日~5月1日)  
**shizuoka** Infectious Diseases Weekly Report Shizuoka

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療等 感染症発生動向調査 感染症週報

静岡県環境衛生科学研究所感染症情報センター / 静岡県健康福祉部感染症対策課

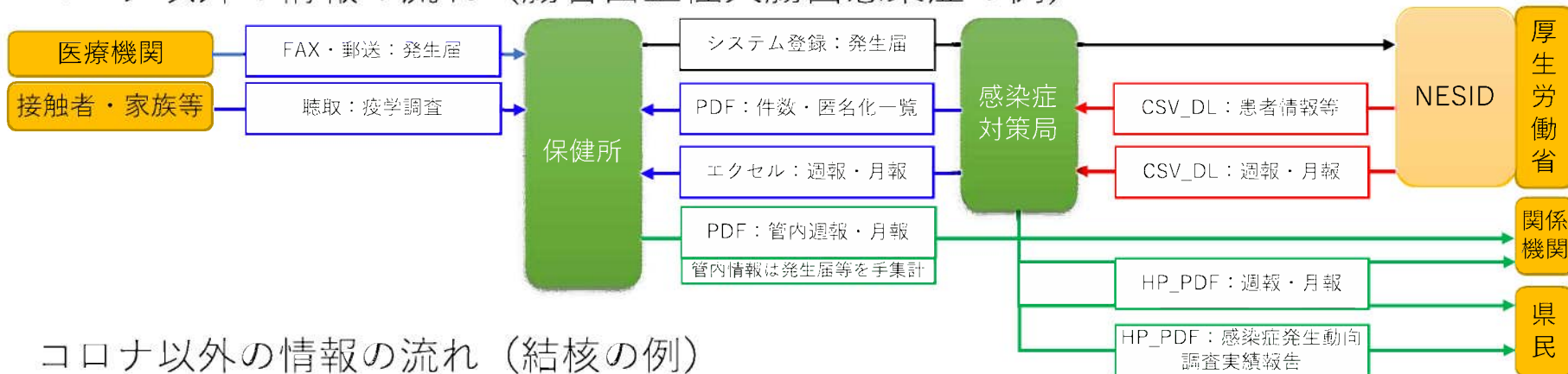
目次

- ★ 発生動向総覧 P 1 ~ 2
- ★ 感染症発生動向警報システムによる保健所の警報状況 P 2
- ★ 指定届出機関からの特記事項欄コメント P 3
- ★ 全数把握感染症集計表 P 4
- ★ 定点把握感染症集計表 P 5 ~ 9
- ★ 定点把握感染症推移グラフ P 10 ~ 14
- ★ 定点把握感染症集計表(月報) P 15 ~ 18
- ★ 定点把握感染症推移グラフ(月報) P 19 ~ 20
- ★ 新型コロナウイルスのPCR検査等の状況 P 21

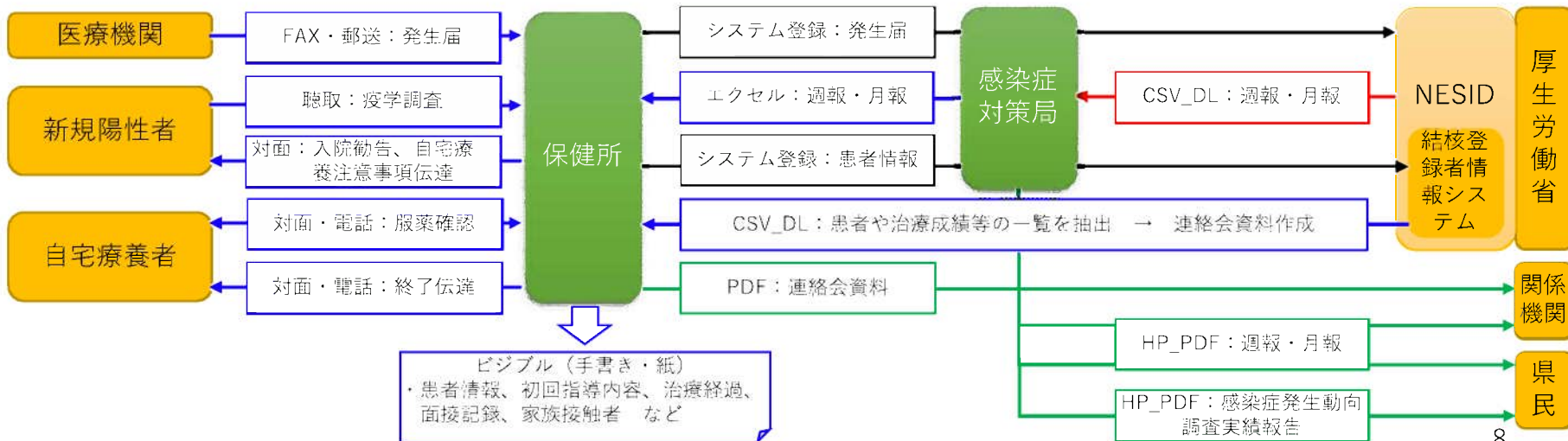
### 2 週報の発表方法は十分か

発表先	方法
定点調査協力 医療機関	PDF メール送信
保健所	エクセル メール送信
県医師会	エクセル メール送信
県民	PDF ホームページ掲載

## コロナ以外の情報の流れ（腸管出血性大腸菌感染症の例）



## コロナ以外の情報の流れ（結核の例）

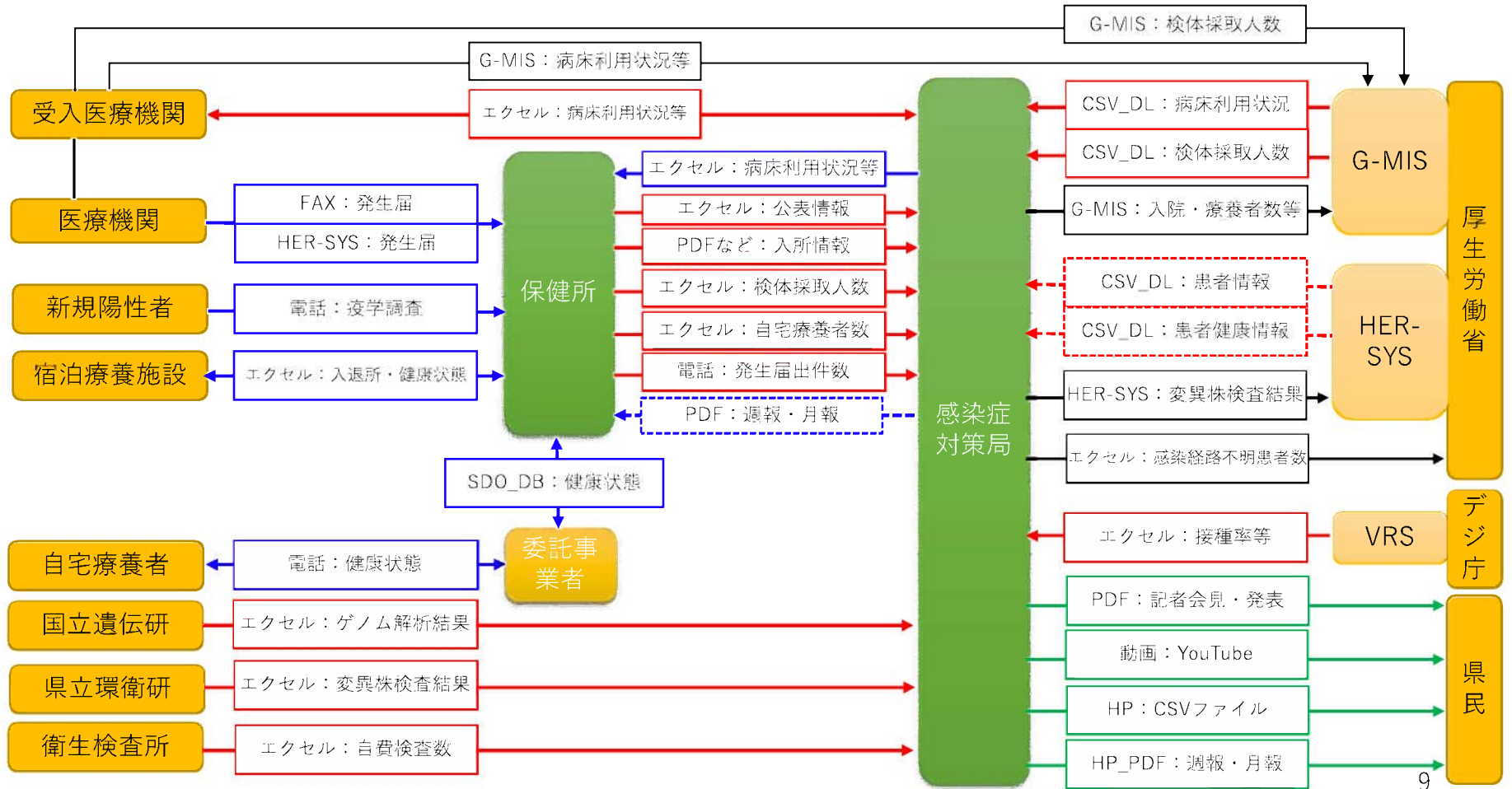




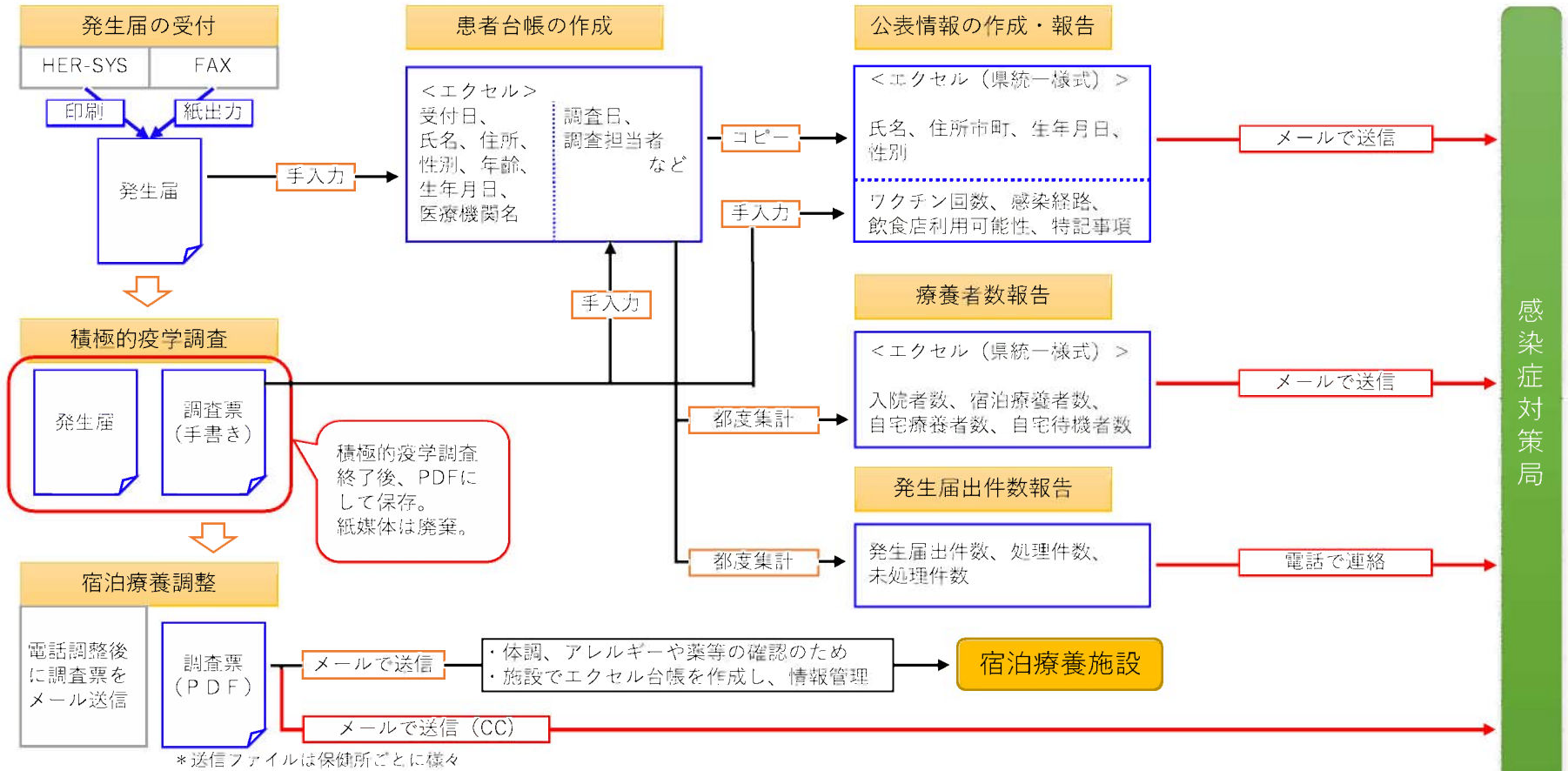
## システム関連用語

用語	名称	英語表記	説明	主な入力項目	入力機関	データ活用可能な者	県のデータ活用例
NES ID	感染症発生動向調査システム	National Epidemiological Surveillance of Infectious Diseases	平成 18 年 5 月に病原体検出報告のオンラインシステムと患者発生報告を収集していた感染症発生動向調査システムなどを統合改編し生まれた中央データベースで、一元的にデータを管理するシステム 感染症発生動向調査システムの他、病原体検出情報システム、結核登録者情報システムなどで構成されている。	発生届（患者氏名、生年月日、住所、感染経路など） 定点（年齢（年代）別の発生数）	保健所	厚生労働省 国立感染研 都道府県・政令指定都市 保健所 医療機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症発生動向調査実績報告（県）</li> <li>・感染症発生動向調査週報（県）</li> <li>・結核コホート連絡会資料（保健所）</li> </ul>
HER-SYS	新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理システム	Health Center Real-time information-sharing System on COVID-19	新型コロナウイルス感染者等の情報に関し、保健所等の業務負担軽減及び保健所・都道府県・医療機関等をはじめとした関係者間の情報共有・把握の迅速化を図るため、2020年5月から運用されている。医療機関は、発生届の入力・報告を電子的に行うことが可能で、自宅療養者は毎日の健康状態をスマホ等で簡単に報告をすることが可能。	発生届、基礎疾患の有無、積極的疫学調査情報など	保健所 医療機関 健康観察対象者 業務受託機関	厚生労働省 国立感染研 都道府県、政令指定都市 保健所 医療機関 業務受託機関等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他自治体ケース移管処理（保健所・県）</li> <li>・健康観察業務（保健所・県）</li> <li>・患者情報照会（県）</li> </ul>
G-MIS	医療機関等情報支援システム	Gathering Medical Information System	病院の稼働状況、病床や医療スタッフの状況、受診者数、検査数、医療機器（人工呼吸器等）や医療資材（マスクや防護服等）の確保状況等を一元的に把握し、支援するシステム。	コロナ患者の入退院状況、空床状況、医療機器リソースなど	医療機関 自治体	厚生労働省 都道府県、政令指定都市 保健所 医療機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>・衛生資材在庫調査（県）</li> <li>・衛生資材配布（県）</li> <li>・検査件数集計、公表（県）</li> </ul>
VRS	ワクチン接種記録システム	Vaccination Record System	新型コロナウイルス感染症のワクチン接種にあたり、個人の接種状況を記録するシステム。国が提供するクラウドのシステムで、市区町村が接種者情報および接種記録情報を管理している。	接種日、接種会場、ワクチンの種類等	医療機関	デジタル庁 厚生労働省 都道府県 市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・接種状況公表（国・県・市町村）</li> <li>・予防接種台帳登録データ作成（市町村）</li> </ul>
SDO	しずおかデジタル・オフィス	Shizuoka Digital Office	県行政内部の高度情報化を目的としたパソコンネットワークシステム。職員1人に1台のパソコンを配備し、ネットワークで接続。各種情報システムで利用するとともに、電子メールや電子掲示板等のサービスを提供するグループウェアを運用している。	－	静岡県職員	静岡県職員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康観察業務（保健所・県）</li> </ul>

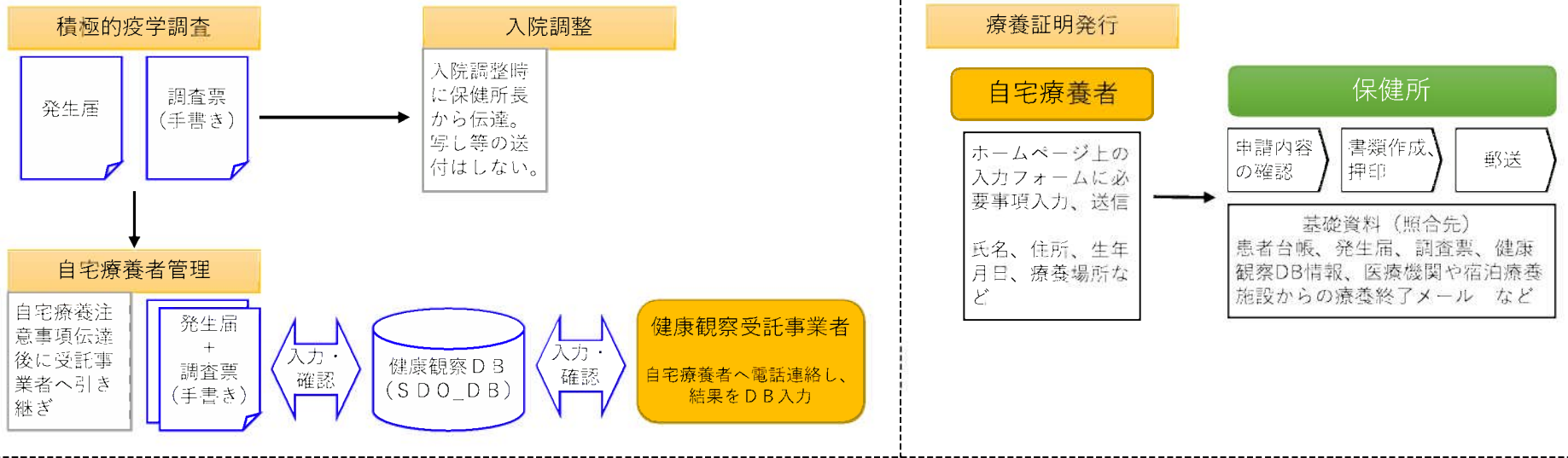
# 新型コロナウイルス感染症に関する情報の流れ



# 保健所における業務処理（コロナの例）

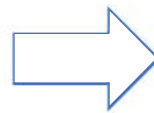


## 保健所における業務処理（コロナの例）



### < 課題 >

- ・ 業務別に重複してデータを入力
- ・ 手集計、手作業が多い



全体的に、データ入力や集計、報告作業に時間を要し、データの分析など活用する時間が少ない

## <協議事項> 災害等の種類 及び 災害等発生時のセンターの役割について

### 1 災害等の種類

静岡県地域防災計画に定める地震、津波、原子力災害、風水害、火山災害、大火災、大規模事故（\*）及び静岡県国民保護計画に定める武力攻撃等とする。

\* 道路、船舶、沿岸排出油、鉄道、航空機による事故

### 2 災害等発生時のセンターの役割

(1)、(2)の業務のほか、感染症対策の司令塔として、(3)の役割が想定される。

#### (1) 静岡県地域防災計画共通編に定める業務（\*）

- ア 感染が疑われる者に対する健康診断受診勧告、実施
- イ 発生状況、動向及び原因を明らかにするための調査の実施
- ウ 汚染場所の消毒命令、市町への消毒指示、消毒実施
- エ ねずみ族・昆虫の駆除・消毒の実施又は市町に対する指示
- オ 汚染物件の消毒命令、市町への消毒指示、消毒実施
- カ 生活用水の供給の制限又は禁止の命令
- キ 防疫薬品及び資機材の調達・供給の調整

#### (2) 静岡県国民保護計画に定める業務（\*）

(1)ア～キに定める業務

**\* ア～カは規則で保健所長に権限委任されている。必要に応じて感染症管理センターが実施する場合がある。 → センター長と保健所長との役割・機能分担については今後の検討課題**

#### (3) 感染症対策の司令塔としての役割

- ア 災害対策本部等にセンター長が出席、専門的見地からの意見表明、情報発信
- イ 被災者、災害対策に従事する者への感染症対策についての情報発信
- ウ 保健所の支援

#### (4) その他センター施設の活用

物資、人材の集積地（今後検討）

## <協議事項> 災害等の種類 及び 災害等発生時のセンターの役割について

		複合災害(*1)	地震	風水害	国民保護事案
センターの 役割	感染症法上の業務	・健康診断、調査、消毒、生活用水供給制限等(*2)	・同左	・同左	・同左
	避難所に関する業務	・避難所での感染拡大防止対策に関する支援・助言	・避難所での感染症対策に関する助言	・同左	—
	その他	・保健所への支援、助言 ・防疫薬品等調達・供給の調整 ・センター長が災害対策本部出席、専門的見地から提言 ・感染拡大防止対策の情報発信	・同左 ・同左 ・同左 ・感染症対策の情報発信	・同左 ・同左 ・同左 ・同左	・同左 ・同左 ・同左
センター施設の活用		・物資、人材集結地(今後検討)	・同左	・同左 ・近隣住民の避難所	・同左
根 拠		静岡県地域防災計画	同左	同左	静岡県国民保護計画

\* 1 感染症がまん延した状況で、災害が発生した場合を想定

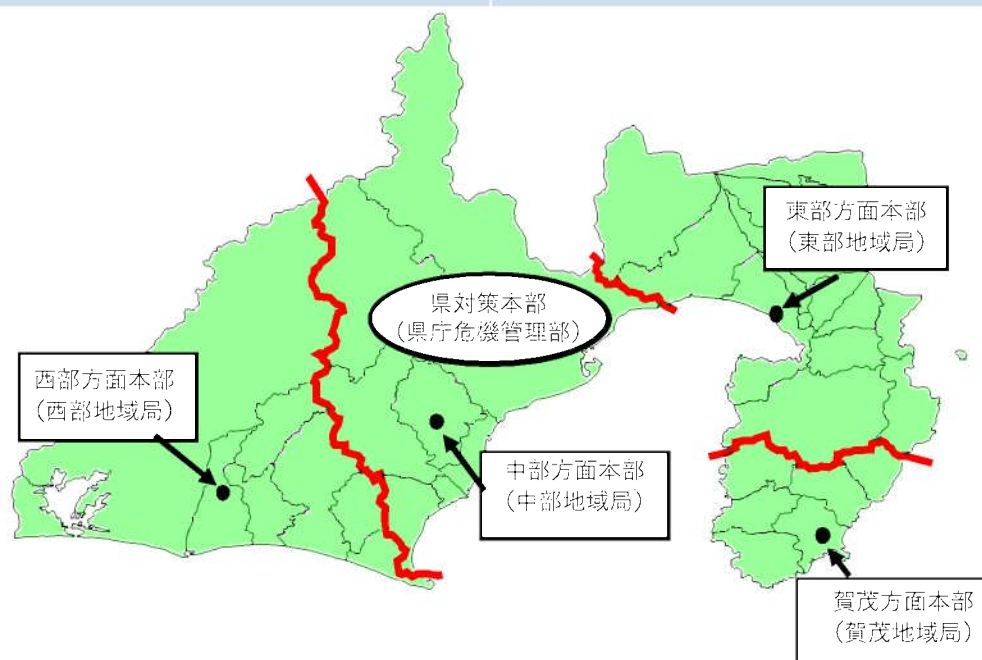
\* 2 規則で保健所長に権限委任されているが、必要に応じて県（センター）が直接実施



## <協議事項> 災害等の種類 及び 災害等発生時のセンターの役割について

### 発災時の県対策本部、方面本部の役割

県 対 策 本 部	方 面 本 部
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害応急対策の基本方針の策定</li> <li>・ 本部員会議・対策会議の運営</li> <li>・ 広域的な情報収集（ヘリテレ、政府情報、被害、要請、対応状況 等）</li> <li>・ 広域的な災害応急活動の要請や調整（救出・救助、消火、ライフラインの確保）</li> <li>・ 国（現地対策本部）他県との調整・要請</li> <li>・ 県民等への広報、県民からの要請・問い合わせ対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県方面本部員会議・県方面本部対策会議の運営</li> <li>・ 自衛隊、警察、消防等の現地派遣部隊等の災害応急活動の管内市町への配分調整</li> <li>・ 方面本部管内の情報収集・整理</li> <li>・ 車両、船舶等輸送手段の確保と提供</li> <li>・ 市町災害対策本部の運営支援</li> <li>・ 方面本部各班の調整、要員の作業配分</li> <li>・ 管内防災関係機関との復旧作業等の調整</li> <li>・ 局地的な災害における応急対策（※）</li> </ul>





# <協議事項> 災害等の種類 及び 災害等発生時のセンターの役割について

